

行政書士登録・行政書士会入会に

必要な書類と費用について

※ 登録・入会に必要な書類について

次の書類をご用意下さい。書類の配布及び受付は、当会事務局で行います。書類を提出されるときは、必ず本人が当会事務局へ持参して下さい。

(書き方の注意事項のとおり、楷書で丁寧に、地番はで略さず、戸籍抄本・住民票のとおり)

- 1 登録申請書 . . . . . ※2部
- 2 履歴書 . . . . . ※2部
- 3 誓約書 . . . . . ※2部

(上記※用紙は、事務局にて配布します)

- 4 戸籍抄本 . . . . . 1部
- 5 住民票の写し(本籍地の記載のあるもの). . . . . 1部
- 6 成年被後見人、被保佐人としての登記されていないことの証明書 . . . . . 1部
- 7 本籍地の市町村長が発行する身分証明書 . . . . . 1部

証明事項：①禁治産者又は準禁治産者に該当しないこと

②破産者で復権を得ないものに該当しないこと

(上記5～8の証明は、提出の日前3ヶ月以内に交付されたもの)

- 8 資格を証する書面 . . . . . 1部  
○法第2条第1号 行政書士試験合格証の写し(原本を持参のこと)  
○法第2条第2～5号(弁護士・弁理士・公認会計士・税理士)登録証明書の原本  
○法第2条第6号(公務員としての行政書士事務経歴)職歴証明書

- 9 事務所の所在確認のための書面  
○自己所有の場合 . . . 建物登記簿謄本又は家屋課税台帳登録事項証明書  
○親族所有の場合 . . . 上記証明及び使用承諾書  
○他人の場合 . . . . . 建物所有者と使用者の間でとり交された「賃貸借契約書」  
事務所として使用することの承諾書  
○事務所の写真 . . . 外観 1枚・内部 1枚  
○事務所の位置図 . . . 目標となる最寄の駅、停留所から事務所予定地までの略図  
○事務所の平面図

- 10 顔写真(無帽・正面・三分身・縦3cm × 横2.5cm) . . . . . 計6枚  
(6枚の内訳には、履歴書2枚含む、貼付しないで持参のこと)

- 11 収入印紙 . . . . . 30,000円 貼付しないで持参してください。

※登録・入会に必要な費用 (書類をお預かりするときには登録手数料が必要です)

登録手数料 25,000円 申請書預り時

登録決定後、登録証の交付時

入会金 150,000円

会費 円 (登録月から年度末までの月数@6200円)

必要物品 20,000円

山梨県行政書士会 (甲府市丸の内三丁目27番5号)

事務局 TEL 055-237-2601